

## 公立大学法人県立広島大学中期目標（素案）の骨格

項目	中期目標（素案）	学部等からの提案等
（前文）	大学の基本的な目標 基本理念：「地域に根ざした，県民から信頼される大学」 中期目標：「確かな教育と研究に支えられた実践力の養成」 ...学生及び地域の満足度を向上させるため，(1)実践力のある人材の育成，(2)地域に根ざした高度な研究，(3)大学資源の地域への提供を行うとともに，法人化の利点を活かしながら，(4)大学運営の効率化を図る。	
中期目標の期間及び教育研究上の基本組織		
1 中期目標の期間	H19年4月1日～H25年3月31日（6年間）	
2 教育研究上の基本組織	・県立広島大学の学部・研究科 ・旧3大学の学部・研究科	
大学の教育研究等の質の向上		
1 教育		
(1) 教育の成果	・主体的に考え，行動し，地域社会で活躍できる，実践力のある人材の育成	・教育の質の保障 ・就職先等に対するアンケート調査（教育成果の検証）
(2) 教育内容等	(ア) 入学者選抜の改善  (イ) 教育内容の改善・充実  (ウ) 多様な教育・履修システムの構築  (エ) 適切な成績評価等の実施  (オ) 適正な学生収容定員の検討 大学院...リカレント教育への対応	・入学者選抜方法の改善 ・オープンキャンパス，高校訪問等によるPR ・教養教育の充実 ・導入教育（知的活動への動機付け） ・現代GPの推進 ・全学共通科目の設定 ・学生による授業評価 ・FD活動の推進 ・履修選択マニュアルの作成 ・インターンシップ制度の充実 ・単位認定範囲の拡大 ・他大学との単位互換制度の検討 ・転学部・転学科制度の運用 ・早期卒業制度，長期履修制度の検討 ・遠隔講義システムによる授業の拡充（東京・大阪サテライト等）
(3) 教育の実施体制等	(ア) 教育体制の整備，充実 (イ) 社会ニーズの変化への的確な対応 (ウ) 施設・設備，図書等の整備	・シラバスの充実 ・GPA方式導入の検討 ・社会的要請等による適正な定員 ・修士課程1年生コースの充実 ・昼夜開講制度，長期履修学生制度の検討 ・遠隔講義，サテライト教室の拡充
(4) 学生への支援	(ア) 学生相談・助言体制の整備  (イ) 学習しやすい環境づくり  ) 就職に関する支援  (エ) 社会人入学生，留学生，海外研修に対する支援	・地域的人的資源を引用した講義 ・特任教授等の採用による新たな教育領域への対応 ・図書館開館時間の延長，電子図書館機能の強化 ・リファレンス機能の向上 ・モバイル環境の充実（無線LAN利用可能域の拡張） ・CALLシステムの活用 ・学生アンケート調査による満足度の把握 ・チューター制度の充実 ・カウンセリング等の相談体制の充実 ・オフィスアワーの活用 ・講義のアーカイブ保存と活用 ・補習授業の充実 ・キャリアセンターの設置 ・就職情報のデータベース化 ・インターンシップの多様化 ・既卒者とのネットワークの構築 ・留学生に対する支援体制の充実
2 研究		
(1) 研究水準及び研究の成果等	・社会や時代の要請に応えたトップレベルの研究	・外部研究資金の獲得 ・受託研究・共同研究の推進
(2) 研究実施体制等の整備	・研究分野の重点化と研究費の効果的配分 ・研究成果のPR	・研究情報のデータベース化と積極的な公表 ・知的財産の創出・保護・活用の推進 ・大学院附属研究所設置の検討
3 地域貢献		
(1) 地域社会との連携	・地域のシンクタンクとしての役割を果たす ・知的資源を地域社会へ還元 ・産学官連携の推進	・中国地方を視野に入れたサテライト教室の展開（社会人向け） ・地元自治体，金融機関，経済団体等との連携 ・地域連携センターの機能強化（知財の技術移転） ・公開講座，出前講座等の実施 ・聴講生制度，科目履修制度による社会人受け入れ ・高大連携の推進 ・図書館開館時間の延長，休日開館の検討
(2) 国際交流等	・学術交流協定の締結に基づく大学間交流の推進	・海外大学との学術交流協定締結の推進

項目	中期目標（素案）	学部等からの提案等
<b>業務運営の改善及び効率化</b>		
1 運営体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップの確保</li> <li>・組織の効果的・機動的な運営</li> <li>・法人運営の適正性の確保</li> <li>・透明性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的で機動的な大学運営を実施</li> <li>・経営企画室（仮称）の設置</li> <li>・学部長の役割を明確化</li> <li>・理事の分担業務の明確化</li> <li>・理事の下に事務組織を配置</li> <li>・監査実務に精通している者のうちから監事を設置</li> <li>・法律の規定に準じて会計監査人を設置</li> <li>・法人内部に監査事務の担当者を置き、内部監査を実施</li> <li>・学外の有識者、専門家を理事に登用</li> <li>・大学運営全般についてインターネットによる公開を推進</li> </ul>
2 教育研究組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・学科等の再編を含め、教育研究組織を見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立大学の存在意義を踏まえた見直し</li> <li>・理事長のリーダーシップの発揮</li> <li>・大学の自己点検や学外の評価結果に基づいて実施</li> </ul>
3 人事の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟で弾力的な人事制度の構築</li> <li>・全学的視点に立った教員人事</li> <li>・教員業績評価制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特命・特任教員制度の活用</li> <li>・任期制の導入</li> <li>・裁量労働制の導入の検討</li> <li>・兼職・兼業手続の簡素化及び柔軟な運用</li> <li>・年俸制の導入の検討</li> <li>・全学的な方針及び計画に基づいた適切な選考基準に基づく公募制を確立</li> <li>・人事委員会（仮称）を設置</li> <li>・教員の業績が適正に評価される制度の速やかな導入</li> <li>・教員業績評価結果を人事、給与、研究費等に反映</li> </ul>
4 事務等の効率化・合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理の簡素化・効率化</li> <li>・事務職員の構成等の見直し</li> <li>・情報化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事務処理を簡素化</li> <li>・意思決定手続の見直し等による事務処理の効率化の推進</li> <li>・法人本部で一元的に処理することが適当な業務について、集約化し、事務の効率化を推進</li> <li>・法人化後の業務の状況を見極めた上でプロパー職員を採用</li> <li>・任期付職員、民間派遣会社からの派遣職員又は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用</li> <li>・財務会計、人事給与業務等のシステム化の実施</li> <li>・教学システムの機能高度化等による学生支援の推進</li> </ul>
<b>財務内容の改善</b>		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の適切な料金設定</li> <li>・外部研究資金等の積極的導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人収支の状況、社会情勢等を勘案した適切な学生納付金の設定</li> <li>・外部資金の獲得額の増加</li> <li>・科学研究費補助金等の申請、採択件数及び獲得額の増加</li> <li>・各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実</li> <li>・産学官連携による受託研究・共同研究の増加</li> <li>・公開講座やサテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業を展開し、多様な収入源を確保</li> </ul>
2 経費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な大学運営、事務の合理化等による経費の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費及び管理的経費の削減</li> <li>・適正規模の教職員配置を行うための定数管理を計画的に実施</li> <li>・定型業務等について、アウトソーシング、民間派遣職員等を活用</li> <li>・財務会計等のシステム化によるキャンパス間の共通物品の一括購入、契約の集約化、契約期間の複数年度化等の推進</li> <li>・光熱水費の節減</li> </ul>
3 資産の運用管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産の効果的・効率的運用管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的視点での施設設備の運用改善、設備機器等の共同利活用を推進</li> <li>・大学施設の学外への貸出を行うとともに、適正な使用料を設定</li> </ul>
<b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</b>		
1 評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価及び外部評価の実施と評価結果の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価に係る大学情報システムの構築</li> <li>・自己点検・評価と第三者機関による評価の実施</li> <li>・評価結果の公表と大学運営改善への反映</li> </ul>
2 情報公開等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動、経営情報の積極的な公開</li> <li>・戦略的な広報活動の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動、経営情報のホームページ公開</li> <li>・戦略的な広報計画の策定</li> </ul>
<b>その他業務運営に関する重要目標</b>		
1 施設設備の整備・活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な維持管理と長期的整備計画策定</li> <li>・全学教育研究施設等の有効活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理、大規模改修、高額機器購入等について、長期的整備計画を策定</li> <li>・ユニバーサルデザインや環境保全等に配慮した整備</li> <li>・PFI方式や寄付金等の民間資金導入</li> <li>・施設設備の利用状況を調査・点検して有効活用</li> </ul>
2 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生及び教職員の安全と健康を確保</li> <li>・個人情報の保護など情報セキュリティの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育・研修等の実施</li> <li>・情報セキュリティ対策の策定</li> <li>・コンプライアンス（法令遵守）体制の強化</li> </ul>
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害を防止するための全学的な取組体制の整備</li> <li>・人権に関する研修会の定期的な実施</li> </ul>
予算、収支計画及び資金計画		
短期借入金の限度額		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
剰余金の使途		

～ は中期計画のみの項目（中期目標にはない項目）